

監査公表第 11 号  
平成 30 年（2018 年）3 月 28 日

札幌市監査委員	藤	江	正	祥
同	窪	田	もとむ	
同	武	市	憲	一
同	本	郷	俊	史

包括外部監査の結果の公表について

地方自治法第 252 条の 37 第 5 項の規定により、札幌市包括外部監査人から包括外部監査の結果に関する報告が提出されましたので、同法第 252 条の 38 第 3 項の規定に基づき、別添のとおり公表します。

平成 29 年度  
包括外部監査結果報告書

教育委員会及び  
市立学校における  
財務事務の執行について

札幌市包括外部監査人

弁護士米屋佳史

# 目 次

## 第 1 外部監査の概要

1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（監査のテーマ）	1
3	外部監査の対象部局等	2
4	外部監査の対象期間	2
5	外部監査の実施期間	2
6	外部監査の基本的な視点	2
7	実施した主な監査手続	3
8	外部監査従事者	3
9	利害関係	3

## 第 2 選定した特定の事件の概要

1	札幌市教育委員会の概要	4
(1)	教育委員会(制度)について	4
(2)	札幌市教育委員会・事務局の機構・事務分掌	7
(3)	札幌市の学校教育	17
(4)	平成 28 年度の主要な事業	18
2	札幌市立学校の概要	23
(1)	学校について	23
(2)	市立学校の概況	23
ア	小学校の概況	23
イ	中学校の概況	31
ウ	中等教育学校の概況	37
エ	高等学校の概況	37
オ	特別支援学校の概況	37
カ	市立学校の職員の概要	38
3	札幌市の教育費	40
(1)	平成 28 年度の一般会計歳出額内訳	40
(2)	教育費と内訳	41
4	札幌市の人口・児童・生徒数の推移	44

(1) 札幌市の概況・人口	44
(2) 札幌市の児童・生徒数の推移	49
5 平成28年度に発生した教育委員会・市立学校に関する重大事象	51
(1) ALT委託事業（NOVA）に関する契約解除・損害賠償と学校現場の混乱	51
(2) いわゆる石綿問題とその転帰	52

### **第3 外部監査の総括（総論）**

1 学校教育に関する緊急課題	56
(1) 教職員の過重労働問題	56
(2) 児童生徒の貧困と公教育	79
2 教育委員会事務局に関する財務事務の総括	91
(1) 学校徴収金に関する諸問題と解決の方向性	91
ア 学校徴収金に関する問題	91
イ 学校給食費の公会計化について	92
ウ 学校給食費以外の学校徴収金について	99
(2) 学校における事務の行政水準ないし効率性の確保	101
3 市立学校に関する財務事務の総括	104
(1) 市立学校に対するアンケートの実施	104
(2) 市立学校に対する往査	118
(3) アンケート回答及び学校往査の結果から窺われる学校の財務事務における課題（指摘事項又は意見）	122
4 監査の結果及び意見の総括	148

### **第4 監査の結果及び意見（各論）**

1 教育委員会事務局に関する財務事務について	173
(1) 生涯学習部	173
(2) 学校教育部	196
2 市立学校に関する財務事務について	240
(1) 小学校	240
(2) 中学校	282
(3) 中等教育学校	321
(4) 高等学校	325
(5) 特別支援学校	334

## (本報告書における記載内容の注意事項)

### 1 端数処理

報告書の数値は、原則として、単位未満の端数は切り捨て表示している。このため、表の数値（総額と内訳）が一致しない場合がある。

公表されている資料を使用している場合は、原則として、その数値をそのまま使用しているため、端数処理が不明確な場合がある。

### 2 報告書の数値等の出典

報告書の数値等は、原則として、札幌市が公表している資料、監査対象とした部局等から入手した資料を用いている。その場合は、原則として、数値等の出典は明示していない。

報告書の数値等のうち、札幌市以外が公表している資料、監査対象とした部局等から入手した資料以外の数値等を用いたもの、他の地方公共団体等の数値等を表示したものについては、その出典を明示している。